



2022年10月7日

各 位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
会社名 SBIホールディングス株式会社
(コード番号8473 東証プライム)
代表者 代表取締役 会長 兼 社長 北尾吉孝
問い合わせ先 常務執行役員 経理・財務担当 勝地英之
電話番号 03-6229-0100 (代表)

住信 SBI ネット銀行株式会社の株式上場申請について

当社の持分法適用関連会社である住信 SBI ネット銀行株式会社（以下「住信 SBI ネット銀行」）は、別紙のとおり、延期していた東京証券取引所への上場手続きを再開し、本日付で東京証券取引所へ上場申請を行いましたのでお知らせいたします。

なお、住信 SBI ネット銀行が行った上場申請自体については、当社の 2023 年 3 月期連結業績に与える影響はありません。また本件に関し、今後開示すべき事項が生じた場合は速やかに開示いたします。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126

この文書は、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。

各位

SBIホールディングス株式会社
三井住友信託銀行株式会社
住信SBIネット銀行株式会社**住信 SBI ネット銀行株式会社の株式上場申請について**

SBI ホールディングス株式会社(代表取締役会長兼社長:北尾 吉孝、以下「SBI ホールディングス」)、三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「三井住友信託銀行」)及び住信 SBI ネット銀行株式会社(代表取締役社長:円山 法昭、以下「住信 SBI ネット銀行」)は、2022年3月7日付「募集株式発行及び株式売出しの中止に関する住信 SBI ネット銀行株式会社の取締役会決議のお知らせ」のとおり、ウクライナ情勢の影響や市場動向など様々な環境の変化を総合的に勘案し、住信 SBI ネット銀行の上場手続きの延期を公表しております。

その後、東京証券取引所プライム市場への新規上場が承認された事案の公表等、市場に動きが見られる状況になってきました。住信 SBI ネット銀行は、東京証券取引所に予備申請を行い審査を受けておりましたが、今般、株式市場の状況を踏まえ、上場手続きを再開出来る環境にあると判断し、2022年10月7日に東京証券取引所へ上場申請を行ったことをお知らせします。

住信 SBI ネット銀行は、インターネット専門銀行として利便性の高い金融サービスの提供と NEOBANK®※というブランド名で BaaS(Banking as a Service。パートナー企業に住信 SBI ネット銀行のサービス機能を提供するもの)サービスを中心とした事業を展開しており、金融機関として新たなビジネスモデルの構築を目指しております。上場により、住信 SBI ネット銀行は更なる成長を目指すものとなります。

なお、東京証券取引所への住信 SBI ネット銀行株式の上場には、今後の日本取引所自主規制法人による上場審査を経て、東京証券取引所から上場承認を得る必要があるとともに、最終的には三井住友信託銀行、SBIホールディングス及び住信 SBI ネット銀行による合意が必要であり、現時点で住信 SBI ネット銀行の上場を決定したものではありません。

以上

住信 SBI ネット銀行の概要

名称	住信 SBI ネット銀行株式会社
所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 円山 法昭
事業内容	銀行業
資本金	31,000 百万円
開業年月日	2007 年 9 月 24 日
大株主及び持株比率	SBI ホールディングス株式会社:50% 三井住友信託銀行株式会社:50%

※NEOBANK®は住信 SBI ネット銀行の登録商標です(登録商標第 5953666 号)

この文書は、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。